

平成 28 年 11 月 14 日

各 位

株式会社 北陸銀行

金融円滑化に関する措置の実施状況について

株式会社北陸銀行（頭取 庵 栄伸）は、「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律（以下、金融円滑化法）」施行日（平成 21 年 12 月 4 日）から平成 28 年 9 月末までに受けた中小企業者および住宅資金借入者からの債務の弁済にかかる負担軽減の申込みについて、平成 28 年 9 月末までに対応した措置の実施状況の結果を、別紙 1、別紙 2 のとおりお知らせいたします。

金融円滑化法は平成 25 年 3 月末に期限が到来しておりますが、当行では従来と変わらず、お客さまのお借入条件の変更などに関するご要望・ご相談に真摯に取り組み、引き続き地域における円滑な資金供給に努めてまいります。

以上

<本件に関する照会先：北陸銀行 融資部 融資企画室 076-423-7111>

(別紙 1)

1. 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額
(債務者が中小企業者である場合)

(単位：百万円)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 9月末	平成23年 3月末	平成23年 9月末	平成24年 3月末	平成24年 9月末	平成25年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	47,368	160,261	370,488	589,233	782,680	960,751	1,112,564	1,265,855
うち、実行に係る貸付債権の額	22,198	131,049	330,341	547,619	731,774	903,299	1,048,137	1,195,475
うち、謝絶に係る貸付債権の額	491	2,873	8,190	11,659	16,183	20,423	26,077	30,602
うち、審査中の貸付債権の額	24,633	24,015	23,319	16,737	18,742	19,921	18,276	18,174
うち、取下げに係る貸付債権の額	43	2,323	8,637	13,216	15,979	17,106	20,072	21,603

	平成25年 9月末	平成26年 3月末	平成26年 9月末	平成27年 3月末	平成27年 9月末	平成28年 3月末	平成28年 9月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	1,399,547	1,529,504	1,654,023	1,767,296	1,878,711	1,978,142	2,071,707
うち、実行に係る貸付債権の額	1,322,547	1,448,994	1,570,848	1,678,405	1,785,370	1,885,197	1,976,299
うち、謝絶に係る貸付債権の額	35,455	42,036	45,665	48,478	50,149	52,107	53,145
うち、審査中の貸付債権の額	17,432	11,020	9,157	8,328	10,416	7,228	7,961
うち、取下げに係る貸付債権の額	24,112	27,452	28,351	32,083	32,774	33,609	34,300

2. 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数
(債務者が中小企業者である場合)

(単位：件)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 9月末	平成23年 3月末	平成23年 9月末	平成24年 3月末	平成24年 9月末	平成25年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	1,576	5,416	12,560	19,537	25,632	31,659	37,273	42,823
うち、実行に係る貸付債権の数	653	4,046	10,712	17,441	23,166	28,959	34,133	39,266
うち、謝絶に係る貸付債権の数	5	78	309	441	609	774	952	1,156
うち、審査中の貸付債権の数	906	1,119	948	768	804	736	824	911
うち、取下げに係る貸付債権の数	12	173	591	887	1,053	1,190	1,364	1,490

	平成25年 9月末	平成26年 3月末	平成26年 9月末	平成27年 3月末	平成27年 9月末	平成28年 3月末	平成28年 9月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	47,817	52,782	57,697	62,058	66,373	70,090	73,643
うち、実行に係る貸付債権の数	44,064	48,777	53,374	57,593	61,631	65,343	68,678
うち、謝絶に係る貸付債権の数	1,382	1,726	1,951	2,129	2,245	2,349	2,426
うち、審査中の貸付債権の数	765	542	570	484	565	397	470
うち、取下げに係る貸付債権の数	1,606	1,737	1,802	1,852	1,932	2,001	2,069

※1、2の表は、平成21年12月4日から平成28年9月末までに受けた申込み債権についての数値となっております。

(別紙2)

3. 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額
(債務者が住宅資金借入者である場合)

(単位：百万円)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 9月末	平成23年 3月末	平成23年 9月末	平成24年 3月末	平成24年 9月末	平成25年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	2,132	5,944	12,749	17,044	20,210	23,400	25,133	27,129
うち、実行に係る貸付債権の額	286	2,812	8,538	12,448	15,084	17,737	19,194	20,282
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	174	809	1,201	1,528	1,732	1,868	2,090
うち、審査中の貸付債権の額	1,596	2,059	1,304	687	473	453	260	511
うち、取下げに係る貸付債権の額	249	897	2,096	2,706	3,124	3,476	3,810	4,245

	平成25年 9月末	平成26年 3月末	平成26年 9月末	平成27年 3月末	平成27年 9月末	平成28年 3月末	平成28年 9月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	28,693	29,880	30,835	31,803	32,443	33,228	33,871
うち、実行に係る貸付債権の額	21,442	22,195	22,984	23,683	24,189	24,718	25,201
うち、謝絶に係る貸付債権の額	2,372	2,616	2,699	2,866	2,968	3,068	3,068
うち、審査中の貸付債権の額	379	355	258	260	143	212	162
うち、取下げに係る貸付債権の額	4,499	4,712	4,892	4,992	5,142	5,229	5,438

4. 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数
(債務者が住宅資金借入者である場合)

(単位：件)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 9月末	平成23年 3月末	平成23年 9月末	平成24年 3月末	平成24年 9月末	平成25年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	146	420	899	1,199	1,414	1,611	1,743	1,871
うち、実行に係る貸付債権の数	20	201	618	887	1,066	1,237	1,343	1,424
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	17	59	79	99	111	121	134
うち、審査中の貸付債権の数	111	142	87	50	36	30	22	32
うち、取下げに係る貸付債権の数	15	60	135	183	213	233	257	281

	平成25年 9月末	平成26年 3月末	平成26年 9月末	平成27年 3月末	平成27年 9月末	平成28年 3月末	平成28年 9月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	2,003	2,091	2,177	2,258	2,310	2,367	2,423
うち、実行に係る貸付債権の数	1,523	1,583	1,655	1,721	1,764	1,808	1,851
うち、謝絶に係る貸付債権の数	151	169	178	189	194	199	199
うち、審査中の貸付債権の数	34	29	23	19	10	13	11
うち、取下げに係る貸付債権の数	295	310	321	329	342	347	362

※3、4の表は、平成21年12月4日から平成28年9月末までに受けた申込み債権についての数値となっております。

以上

<ご参考> 金融円滑化対応実績の概略について (21年12月4日~28年9月30日)

○中小企業のお客さま

単位：件、百万円

区分		申込み	実行	謝絶	取下げ	審査中
中小企業	件数	73,643	68,678	2,426	2,069	470
	金額	2,071,707	1,976,299	53,145	34,300	7,961

※上記の件数・金額は21年12月4日(金融円滑化法施行)から28年9月30日までに受けた条件変更等の申込みについての累計です。

- ・「申込み」73,643件のうち、「取下げ」「審査中」のものを除く71,104件に対して、「実行」68,678件は97%となっております。(「申込み」73,643件のうち、「実行」68,678件は93%となっております。)
- ・「謝絶」には、お客様・他金融機関との調整に時間を要するなどの理由によって、申し込みから3カ月経過したことによる謝絶が大半であり、それらについては引き続き条件変更手続きを進めております。
- ・「取下げ」は、一旦申込みいただいた後、資金繰りの見直し等によって、お客様が条件変更しなくても返済可能との申し出となったものが比較的多くとなっております。
- ・中小企業のお客さまからの申込みは、施行月の21年12月は1,500件以上となったものの、その後は毎月900~1,300件程度、金融円滑化法の期限が到来した25年4月以降は600~900件程度で推移しております。直近6ヵ月では、毎月600件程度となっております。

○住宅ローンご利用のお客さま

単位：件、百万円

区分		申込み	実行	謝絶	取下げ	審査中
住宅ローン	件数	2,423	1,851	199	362	11
	金額	33,871	25,201	3,068	5,438	162

※上記の件数・金額は21年12月4日(金融円滑化法施行)から28年9月30日までに受けた条件変更等の申込みについての累計です。

- ・「申込み」2,423件のうち、「取下げ」「審査中」のものを除く2,050件に対して、「実行」1,851件は90%となっております。(「申込み」2,423件のうち、「実行」1,851件は76%となっております。)
- ・「謝絶」は、申し込みから3カ月経過したことによる謝絶が大半であり、それらについては引き続き条件変更手続きを進めております。
- ・「取下げ」は家計収支等の見直しにより、条件変更不要となり「取下げ」となったものが、比較的多くとなっております。
- ・住宅資金をお借入のお客さまからの申込みは、施行月の21年12月は140件以上となったものの、その後は毎月20~90件程度、金融円滑化法の期限が到来した25年4月以降は10~20件程度で推移しております。直近6ヵ月では、毎月10件程度となっております。

以上